

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5602647号
(P5602647)

(45) 発行日 平成26年10月8日(2014.10.8)

(24) 登録日 平成26年8月29日(2014.8.29)

(51) Int. Cl. F I
A 6 3 B 33/00 (2006.01) A 6 3 B 33/00 A
B 6 3 C 11/12 (2006.01) B 6 3 C 11/12

請求項の数 21 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2011-6435 (P2011-6435)	(73) 特許権者	508126022
(22) 出願日	平成23年1月14日 (2011.1.14)		誠加興業股▲分▼有限公司
(65) 公開番号	特開2012-45361 (P2012-45361A)		台湾臺北市福國路98之2號1樓
(43) 公開日	平成24年3月8日 (2012.3.8)	(74) 代理人	100095407
審査請求日	平成23年1月14日 (2011.1.14)		弁理士 木村 満
(31) 優先権主張番号	099128656	(74) 代理人	100132883
(32) 優先日	平成22年8月26日 (2010.8.26)		弁理士 森川 泰司
(33) 優先権主張国	台湾 (TW)	(72) 発明者	薛 志誠
(31) 優先権主張番号	099144341		台湾臺北市福國路98之2號1樓
(32) 優先日	平成22年12月16日 (2010.12.16)	審査官	藤脇 沙絵
(33) 優先権主張国	台湾 (TW)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 防水フェイスマスク

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

鏡枠部と、

防水機能のある材料で製造され、複数の第1の構造および複数の第2の構造を有し、平坦な上表面および平坦な下表面の少なくとも一方を有し、前記鏡枠部と密接する受け部と

隆起部分および底面部分を含み、前記隆起部分と前記底面部分とが相互に連結しており、前記鏡枠部の下に隣設し、且つ前記受け部の下部に隣接する鼻マスク部と、を含む防水フェイスマスクであって、

これら第1の構造は、これら第2の構造と間隔をあけてずれて設けられ、前記平坦な上表面および前記平坦な下表面の少なくとも一方の面に対応してこれら第1の構造およびこれら第2の構造が設けられ、且つ各前記第1の構造の第1の厚さが各前記第2の構造の第2の厚さよりも小さい防水フェイスマスク。

【請求項2】

前記鏡枠部は少なくとも1つのレンズを含む請求項1に記載の防水フェイスマスク。

【請求項3】

各前記第1の構造と各前記第2の構造は、ある方向に沿って間隔をあけてずれて設けられ、且ついずれもストリップである請求項1に記載の防水フェイスマスク。

【請求項4】

これら第1の構造は少なくとも2つの第1の構造があり、且つこれら第2の構造は少な

くとも2つの第2の構造がある請求項3に記載の防水フェイスマスク。

【請求項5】

各前記第1の構造と各前記第2の構造は、放射状に間隔をあけてずれて設けられ、且ついずれもストリップである請求項1に記載の防水フェイスマスク。

【請求項6】

各前記第1の構造と各前記第2の構造はいずれもブロックである請求項1に記載の防水フェイスマスク。

【請求項7】

各前記第1の構造と各前記第2の構造は、アレーに間隔をあけてずれて設けられ、且ついずれも四角いブロックである請求項6に記載の防水フェイスマスク。

10

【請求項8】

これら第1の構造とこれら第2の構造は、不規則に間隔をあけて散在している請求項6に記載の防水フェイスマスク。

【請求項9】

前記第1の厚さが0.05mm~2.5mmにあり、前記第2の厚さが1mm~6mmにあり、且つ前記第1の厚さが前記第2の厚さよりも0.05mm~5.95mm小さい請求項1に記載の防水フェイスマスク。

【請求項10】

前記受け部の材料のショア硬さはA10~A95間にある請求項1に記載の防水フェイスマスク。

20

【請求項11】

前記材料は軟性材料であり、熱可塑性ゴム、熱可塑性ポリウレタン、熱可塑性エラストマ、ポリ塩化ビニル、シリコン、ゴム又はその組合せを含む請求項10に記載の防水フェイスマスク。

【請求項12】

前記鼻マスク部は空洞を形成している請求項1に記載の防水フェイスマスク。

【請求項13】

前記隆起部分は複数の第3の構造および複数の第4の構造を有し、これら第3の構造がこれら第4の構造と間隔をあけてずれて設けられ、且つ各前記第3の構造の第3の厚さが各前記第4の構造の第4の厚さよりも小さい請求項1に記載の防水フェイスマスク。

30

【請求項14】

前記底面部分は複数の第3の構造と複数の第4の構造を有し、これら第3の構造がこれら第4の構造と間隔をあけてずれて設けられ、且つ各前記第3の構造の第3の厚さが各前記第4の構造の第4の厚さよりも小さい請求項1に記載の防水フェイスマスク。

【請求項15】

各前記第3の構造と各前記第4の構造は、ある方向に沿って間隔をあけてずれて設けられ、且ついずれもストリップである請求項13又は14に記載の防水フェイスマスク。

【請求項16】

各前記第3の構造と各前記第4の構造はいずれもブロックである請求項13又は14に記載の防水フェイスマスク。

40

【請求項17】

各前記第1の構造と各前記第2の構造は、アレーに間隔をあけてずれて設けられ、且ついずれも四角いブロックである請求項16に記載の防水フェイスマスク。

【請求項18】

これら第3の構造とこれら第4の構造は不規則に間隔をあけて散在している請求項16に記載の防水フェイスマスク。

【請求項19】

前記第3の厚さが0.05mm~2.5mmにあり、前記第4の厚さが1mm~6mmにあり、且つ前記第3の厚さが前記第4の厚さよりも0.05mm~5.95mm小さい請求項13又は14に記載の防水フェイスマスク。

50

【請求項 20】

前記鼻マスク部の材料のショア硬さは A 10 ~ A 95 間にある請求項 1 に記載の防水フェイスマスク。

【請求項 21】

前記材料は軟性材料であり、熱可塑性ゴム、熱可塑性ポリウレタン、熱可塑性エラストマ、ポリ塩化ビニル、シリコン、ゴム又はその組合せを含む請求項 20 に記載の防水フェイスマスク。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は防水フェイスマスクに関し、具体的には、本発明は受け部が交互に配列した異なる厚さの構造を有する防水フェイスマスクに関する。

【背景技術】

【0002】

水泳、スキンドайビング及び潜水はいずれも今流行っている水中運動であるが、人々が水中運動にかかる設備の外形、快適度、耐久性および価格等に対する要求が増加しているにつれて、業界にはだんだん各種の防水フェイスマスクの関連創新技術を開発し、そのうち、快適に装着し且つ価格が合理であることが業界で最も主要な開発方向である。

【0003】

図 1 A に示すように、従来の潜水又はスキンドайビングのための防水フェイスマスクの斜視図である。従来の潜水又はスキンドайビングのための防水フェイスマスク 1 は鏡枠部 11 及び受け部 12 を含み、鏡枠部 11 は 2 つのレンズ 111 が装着され、且つ受け部 12 と密接して空洞（図示せず）が形成されている。装着時、防水フェイスマスク 1 の受け部 12 は、使用時に液体の空洞への侵入を遮断し、目や鼻に水が侵入して使用者の不快感を招くことを避けるために、使用者の目・鼻部の周りに貼り付けられる。

【0004】

しかしながら、世界中、各人種の顔型の差異は細長・扁平・幅広・狭窄などのように極めて大きいため、同一の防水フェイスマスク製品がすべての使用者の顔型に適用できないことから、防水フェイスマスクの設計と顔型との不整合によって、使用者に対して選択上の不便や困りを招く可能性がある一方、メーカーは異なる需要に合わせるために多種寸法の防水フェイスマスク製品も開発しなければならない。このようにすれば、メーカー側のコストを増加し、必ず製品の価格に転移する。

【0005】

類似に、図 1 B に示すように、従来の水泳のための防水フェイスマスク 1' も同じ問題がある。使用者が防水フェイスマスク 1' を装着して水泳する時、受け部 12' が使用者の顔型に応じて確実に使用者の目部周囲に密着せず、使用時、液体が空洞に流入し、使用者の目に水が浸入して不快感をもよおす場合がある。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

異なる顔型の大きさに応じて広がり、各使用者に適用できるとともに、多種寸法を開発してコストを増加する等の問題を解決できる防水フェイスマスクを提供することは、業界に差し迫った目標である。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記問題を解決するために、本発明の目的は、防水フェイスマスクの受け部での異なる厚さの構造の交互配列により、受け部が異なる顔型に応じて広がることで、使用者の目・鼻周囲に緊密に密着する防水フェイスマスクを提供し、これによって、本発明の防水フェイスマスクは異なる使用者の顔型寸法に適用でき、さらに、多種寸法の防水フェイスマスクの開発によるコストの増加を低減できる。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 8 】

本発明は、少なくとも1つのレンズを有する鏡枠部と、間隔をあけてずれて設けられる複数の第1の構造および複数の第2の構造を有し、鏡枠部と密接する受け部と、を含み、且つ、各第1の構造の第1の厚さが各第2の構造の第2の厚さよりも小さく、受け部が平坦な上表面および平坦な下表面の少なくとも一方を有する防水フェイスマスクを提供する。

【 0 0 0 9 】

前記目的、技術特徴、及びメリットをよりわかりやすくするように、以下、好適な実施例および図面に基づいて詳しく説明する。

【 図面の簡単な説明 】

10

【 0 0 1 0 】

【 図 1 A 】 従来の防水フェイスマスクの模式図である。

【 図 1 B 】 他の従来の防水フェイスマスクの模式図である。

【 図 2 】 第1の実施例による防水フェイスマスクの模式図である。

【 図 3 】 第1の実施例による防水フェイスマスクの部分拡大図である。

【 図 4 】 第1の実施例による防水フェイスマスクの他の実施形態の模式図である。

【 図 5 】 第2の実施例による防水フェイスマスクの模式図である。

【 図 6 】 第3の実施例による防水フェイスマスクの模式図である。

【 図 7 】 第3の実施例による防水フェイスマスクの部分拡大図である。

【 図 8 】 第4の実施例による防水フェイスマスクの模式図である。

20

【 図 9 】 第5の実施例による防水フェイスマスクの模式図である。

【 図 1 0 】 第6の実施例による防水フェイスマスクである。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 1 】

以下、複数の実施例によって本発明の内容を説明するが、実施例にかかる説明は本発明の技術内容とその目的を解釈するだけで、本発明を直接制限するものではない。以下の実施例および図面において、本発明に直接関係ない素子はすでに省略されて図示せず、且つ図面における各素子の寸法と相対位置関係は、より分かりやすいように示すだけで、実施する割合および寸法の大きさを制限するものではない。

【 0 0 1 2 】

30

本発明の第1の実施例は防水フェイスマスクであり、図2はその防水フェイスマスク2を示す立体模式図である。防水フェイスマスク2は鏡枠部21、受け部22及び鼻マスク部23を含み、これによって、2つの空洞を形成し、使用者の目・鼻部をそれぞれカバーする。

【 0 0 1 3 】

鏡枠部21は受け部22と密接し、且つ2つのレンズ211を有し、鼻マスク部23は鏡枠部21の下に隣接し、且つ受け部22の下部に隣接する。受け部22はほぼ同一の方向に沿って間隔をあけてずれて設けられた複数の第1の構造221及び複数の第2の構造222を有し、各第1の構造221の第1の厚さは各第2の構造222の第2の厚さよりも小さい。具体的には、本発明の第1の厚さは0.05mm~2.5mmにあり、第2の厚さは1mm~6mmにあり、且つ第1の厚さは第2の厚さよりも0.05mm~5.95mm小さい。

40

【 0 0 1 4 】

図3は、図2の受け部22上の第1の構造221及び第2の構造222の点線楕円で選定した部分拡大図である。この実施例において、第1の構造221及び第2の構造222はいずれもストリップ構造であり、且つ第1の構造221及び第2の構造222はいずれも受け部22の外囲に交差し、例えば、ほぼ相互に直交したり、他の角を成ったりし、即ち、使用者から見ると、第1の構造221及び第2の構造222が縦方向に配列した凹凸交差のストライプである。本実施例のその他の実施形態において、当該分野の技術を熟知するものはその他の数のストリップ構造を類推でき、ストリップの第1の構造の数が2本

50

以上であり、且つストリップの第2の構造の数も2本以上である。

【0015】

説明すべきことは、第1の実施例に示す凹凸のストリップ状の第1の構造221及び第2の構造222が受け部22の上表面に形成され、受け部22の下表面(すなわち、使用者の顔部に接する表面)は平坦な下表面であることである。それに基づき、当該技術分野を熟知するものは図4に示す防水フェイスマスク4を類推でき、この形態において、防水フェイスマスク4も同様に鏡枠部41、受け部42及び鼻マスク部43を含むが、受け部42が平坦な上表面を有し、第1の構造421及び第2の構造422が受け部42の下表面に設けられ、そのため、受け部42は第1の構造421及び第2の構造422で使用者の顔部に直接密着する。

10

【0016】

本発明の防水フェイスマスクの受け部は、A10~A95間にあるショア硬さ(Shore hardness)を有する軟性材料を採用している。この軟性材料は例えば熱可塑性ゴム(Thermoplastic Rubber, TPR)、熱可塑性ポリウレタン(Thermoplastic Polyurethane, TPU)、熱可塑性エラストマ(Thermoplastic Elastomer, TPE)、ポリ塩化ビニル(Polyvinyl Chloride, PVC)、シリコーン(Silicone)、ゴム(Rubber)又はその組合せであり、当該分野に通常知識を持つ者がその他の材料で取り替えてもよく、ここで制限しない。

【0017】

本発明の第2の実施例も防水フェイスマスクであり、図5はその防水フェイスマスク5を示す正面模式図である。第2の実施例の防水フェイスマスク5が同様に鏡枠部51、受け部52及び鼻マスク部53を有するため、その技術的な特徴がおおよそ本発明の第1の実施例に類似し、同じ箇所についてはここで再度述べない。しかし、特に説明すべきは、第2の実施例では、第1の実施例と異なり、主に、第2の実施例の防水フェイスマスク5において、各第1の構造521及び第2の構造522はいずれも受け部52の外周に交差しなく、即ち、ほぼ相互に平行し、即ち、使用者にとって、第1の構造521と第2の構造522は縦方向ではなく横方向に配列した凹凸交差のストライプであることにある。

20

【0018】

前記第1の実施例および第2の実施例に基づき、本分野の技術を熟知するものはその他の類似する実施形態を類推できる。第1の構造および第2の構造がストリップ凹凸である場合、放射状に間隔をあけてずれて設けられてもよく、その他の規則的な方式で配列してもよく、数段の不連続ストリップ凹凸を形成してもよく、その他の不規則的な方式で配列してもよい。

30

【0019】

本発明の第3の実施例も防水フェイスマスクであり、図6はその防水フェイスマスク6を示す正面模式図であり、図6において点線楕円で選定した細部の構成を図7の部分拡大図に示す。第3の実施例の防水フェイスマスク6も同様に鏡枠部61、受け部62及び鼻マスク部63を有し、その技術的な特徴がおおよそ前述した実施例とは異なるため、同一の箇所についてはここで再度述べない。ところで、特に説明すべきは、第3の実施例では、第1、第2の実施例と異なり、主に、第3の実施例における各第1の構造621及び第2の構造622がいずれも四角いブロックであり、これら第1の構造621とこれら第2の構造622がアレーとして交互に設けられており、特に、これら第1の構造621とこれら第2の構造622が矩形状アレーとして間隔をあけてずれて設けられていることにある。

40

【0020】

第3の実施例において、第1の構造621と第2の構造622は四角いブロックであるが、実用上、第1の構造および第2の構造をその他の形状のブロックに設計してもよく、例えば、円柱ブロック、円錐ブロック、楕円柱ブロック、楕円錐ブロック、四角形柱ブロック、四角形錐ブロック等でもよい。また、第1の構造および第2の構造はアレーに配列

50

することに限定されなく、不規則的またはその他の方式で規則的に間隔をあけて散在してもよい。

【 0 0 2 1 】

前述した各実施例はいずれも潜水またはスキングのための防水フェイスマスクであるが、防水フェイスマスクの応用は潜水またはスキングに限定されず、防水の場合のいずれに応用してもよい。また、防水フェイスマスクは、使用者の鼻部の防水を必要しないか必要するか等の異なる目的に合わせて、必要によって鼻マスク部を省略または追加してもよい。例えば、図 8 は水泳に使用する防水フェイスマスクの模式図であり、この第 4 の実施例において、防水フェイスマスク 8 はスイミングゴーグルであり、同様に鏡枠部 8 1 及び受け部 8 2 を有する。受け部 8 2 は鏡枠部 8 1 に密接し、且つ複数の第 1 の構造 8 2 1 及び複数の第 2 の構造 8 2 2 をも有する。第 1 の構造 8 2 1 は第 2 の構造 8 2 2 とほぼ同一の方向に沿って、間隔をあけてずれて設けられ、且つ各第 1 の構造 8 2 1 の第 1 の厚さは各第 2 の構造 8 2 2 の第 2 の厚さよりも小さい。

10

【 0 0 2 2 】

本実施例において、同様に防水フェイスマスクの受け部 8 2 と使用者の顔部との接触位置をプリーツスカートのような構造に設計したため、受け部 8 2 が使用者の顔型に応じて変形でき、より快適に顔に装着させるようになっている。同様に、本実施例による受け部 8 2 の第 1 の構造 8 2 1 及び第 2 の構造 8 2 2 は前述した形態に限定されなく、その他の形状または配列方式に取り替えてもよい。

【 0 0 2 3 】

本発明の第 5 の実施例は防水フェイスマスクであり、図 9 は、防水フェイスマスク 9 を示す立体模式図である。本実施例の防水フェイスマスク 9 は同様に鏡枠部 9 1、受け部 9 2 及び鼻マスク部 9 3 を有し、その技術的な特徴はおおよそ第 1 の実施例と異なるため、同一の箇所についてはここで再度述べない。

20

【 0 0 2 4 】

しかしながら、本実施例による鼻マスク部 9 3 は同様に鏡枠部 9 1 の下に隣接し、且つ受け部 9 2 の下部に隣接するが、具体的には、鼻マスク部 9 3 が隆起部分 9 3 1 及び底面部分 9 3 2 を含み、且つ隆起部分 9 3 1 と底面部分 9 3 2 とが相互に連結している。隆起部分 9 3 1 が複数の第 3 の構造 9 4 及び複数の第 4 の構造 9 6 を含み、これら第 3 の構造 9 4 とこれら第 4 の構造 9 6 とがほぼ同一の方向に沿って間隔をあけてずれて設けられ、且つ各第 3 の構造 9 4 の第 3 の厚さは各第 4 の構造 9 6 の第 4 の厚さよりも小さい。具体的には、本発明の第 3 の厚さは 0 . 0 5 m m ~ 2 . 5 m m にあり、第 4 の厚さが 1 m m ~ 6 m m にあり、且つ第 3 の厚さは第 4 の厚さよりも 0 . 0 5 ~ 5 . 9 5 m m 小さい。

30

【 0 0 2 5 】

共に図 3 も参照すると、図 3 は、図 9 の受け部 9 2 上の第 1 の構造 9 2 1 及び第 2 の構造 9 2 2 の部分拡大図であり、且つ、鼻マスク部 9 3 の隆起部分 9 3 1 上の第 3 の構造 9 4 及び第 4 の構造 9 6 の部分拡大図でもある。この実施例において、第 1 の構造 9 2 1、第 2 の構造 9 2 2、第 3 の構造 9 4 及び第 4 の構造 9 6 はいずれもストリップ構造であり、即ち、使用者から見ると、第 1 の構造 9 2 1、第 2 の構造 9 2 2、第 3 の構造 9 4 及び第 4 の構造 9 6 は縦方向に配列した凹凸交差ストライプである。本実施例のその他の実施形態において、当該分野の技術を熟知するものはその他の数のストリップ構造を類推でき、ストリップの第 1 の構造および第 3 の構造の数は 2 本以上であり、且つ、ストリップの第 2 の構造、第 4 の構造の数も 2 本以上である。

40

【 0 0 2 6 】

以上によると、図 1 0 に示す防水フェイスマスク 1 0 を類推でき、この第 6 の実施例においては、防水フェイスマスク 1 0 の素子がおおよそ第 5 の実施例と同じため、類似する部分については再度述べない。第 5 の実施例と異なるのは、第 6 の実施例の第 3 の構造 1 0 4 及び第 4 の構造 1 0 6 は、第 5 の実施例の隆起部分 9 3 1 ではなく底面部分 1 0 1 に間隔をあけてずれて設けられていることにある。

【 0 0 2 7 】

50

図6及び図7を同時に参照すると、当該技術分野を熟知するものは第5の実施例および第6の実施例に記載した第3の構造および第4の構造を、さらに図6及び図7に示す第3の実施例における第1の構造および第2の構造の構造および配列方式に類推適用してもよく、即ち、各第3の構造および第4の構造がいずれも四角いブロックであり、且つこれら第3の構造とこれら第4の構造が矩形状アレーとして間隔をあけてずれて設けられている。特に説明すべきは、第1の構造と第2の構造の厚さの差異関係は、第3の構造と第4の構造の厚さの差異関係と同一でも異なってもよく、また、第1の構造と第2の構造の外形構造も第3の構造と第4の構造の外形構造と同一でも異なってもよいことである。

【0028】

その他の応用上、第3の構造および第4の構造は例えば円柱ブロック、円錐ブロック、楕円柱ブロック、楕円錐ブロック、四角形柱ブロック、四角形錐ブロック等のようなその他の形状のブロックとして設計してもよく、第3の構造および第4の構造もアレーに配列することに限定されなく、不規則的またはその他の方式で規則的に間隔をずれて散在させてもよい。

【0029】

第5の実施例および第6の実施例は厚さの差異を形成する第3の構造および第4の構造を有するため、使用者が容易に鼻梁に沿って鼻腔部を挟むことで、鼻腔部内の液体を排出することができる。より鼻腔部を挟んで変形させやすくするために、前記第5の実施例、第6の実施例および関連する実施形態の防水フェイスマスクの鼻マスク部は、A10～A95間にあるショア硬さを有する軟性材料を採用している。この軟性材料は、例えば、熱可塑性ゴム、熱可塑性ポリウレタン、熱可塑性エラストマ、ポリ塩化ビニル、シリコーン、ゴム又はその組合せであり、当該分野の通常知識を有するものがその他の材料に取り替えてもよく、ここで制限しない。

【0030】

前述した各実施例を参照すれば、当該分野技術を熟知するものはその他の形態を類推でき、例えば、受け部には完全に第1の構造および第2の構造を満たす必要がなく、厚さ上の差異を達成してもよく、鼻マスク部上の第3の構造および第4の構造も同様である。本発明において、受け部の第1の構造と第2の構造および鼻マスク部の第3の構造と第4の構造がいずれも厚さ上の差異を有するため、厚さが比較的薄い第1の構造と第3の構造の延伸性が良い特性と、厚さが比較的厚い第2の構造と第4の構造の安定した支持の特性を利用し、使用者は防水フェイスマスクを装着する時、防水フェイスマスクが柔軟すぎて崩壊しやすいことによって、鏡枠部を顔に押し当てた時不快感を招くことを心配する必要がないだけでなく、異なる顔型に応じて広げることができ、すべての顔型の人々が皆快適に装着できる。また、メーカーにとって、各種の需要に応じて異なる寸法の防水フェイスマスクを製造する必要がなく、コストを低減できる。

【0031】

本発明の実施形態及び技術特徴を前記実施例を例として開示したが、これは決して本発明を限定するものではなく、当該分野の技術を熟知しているものであれば、本発明の精神と領域を離脱しない範囲内で、多様の変更や修正を加えることができる。従って本発明の保護範囲は、特許請求の範囲で指定した内容を基準とする。

【符号の説明】

【0032】

- 1：防水フェイスマスク
- 11：鏡枠部
- 111：レンズ
- 12：受け部
- 1'：防水フェイスマスク
- 12'：受け部
- 2：防水フェイスマスク

10

20

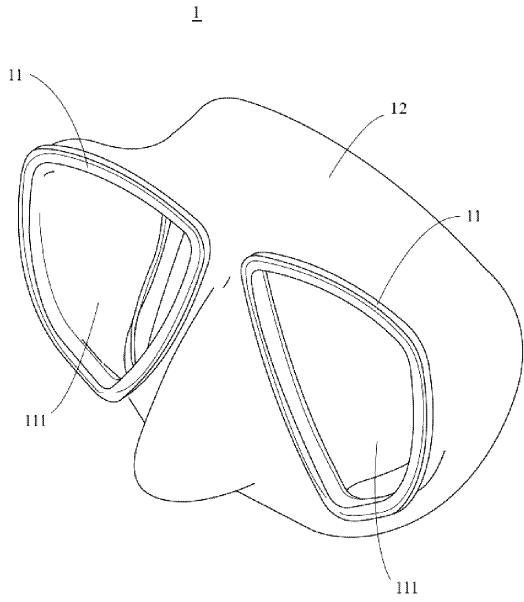
30

40

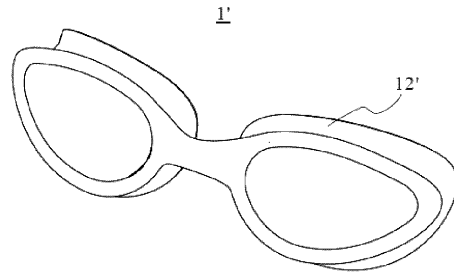
50

2 1 : 鏡枠部	
2 1 1 : レンズ	
2 2 : 受け部	
2 2 1 : 第 1 の構造	
2 2 2 : 第 2 の構造	
2 3 : 鼻マスク部	
4 : 防水フェイスマスク	
4 1 : 鏡枠部	
4 2 : 受け部	
4 2 1 : 第 1 の構造	10
4 2 2 : 第 2 の構造	
4 3 : 鼻マスク部	
5 : 防水フェイスマスク	
5 1 : 鏡枠部	
5 2 : 受け部	
5 2 1 : 第 1 の構造	
5 2 2 : 第 2 の構造	
5 3 : 鼻マスク部	
6 : 防水フェイスマスク	
6 1 : 鏡枠部	20
6 2 : 受け部	
6 2 1 : 第 1 の構造	
6 2 2 : 第 2 の構造	
6 3 : 鼻マスク部	
8 : 防水フェイスマスク	
8 1 : 鏡枠部	
8 2 : 受け部	
8 2 1 : 第 1 の構造	
8 2 2 : 第 2 の構造	
9 : 防水フェイスマスク	30
9 1 : 鏡枠部	
9 2 : 受け部	
9 2 1 : 第 1 の構造	
9 2 2 : 第 2 の構造	
9 3 : 鼻マスク部	
9 3 1 : 隆起部分	
9 3 2 : 底面部分	
9 4 : 第 3 の構造	
9 6 : 第 4 の構造	
1 0 : 防水フェイスマスク	40
1 0 1 : 底面部分	
1 0 4 : 第 3 の構造	
1 0 6 : 第 4 の構造	

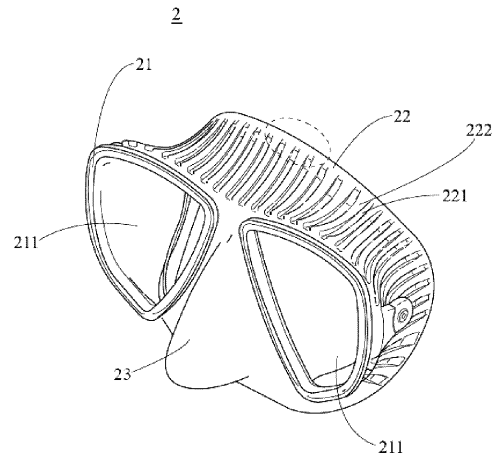
【図 1 A】



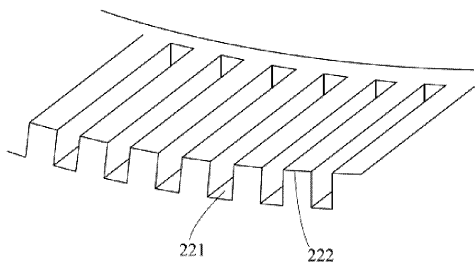
【図 1 B】



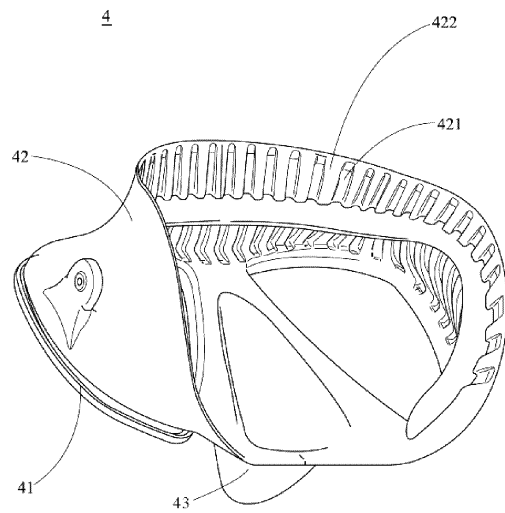
【図 2】



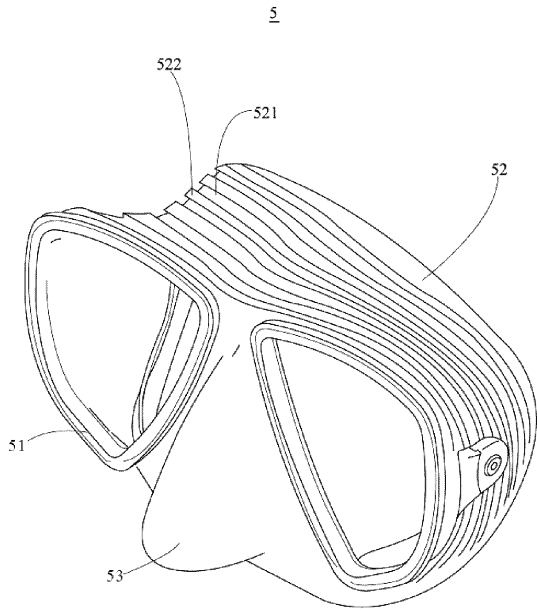
【図 3】



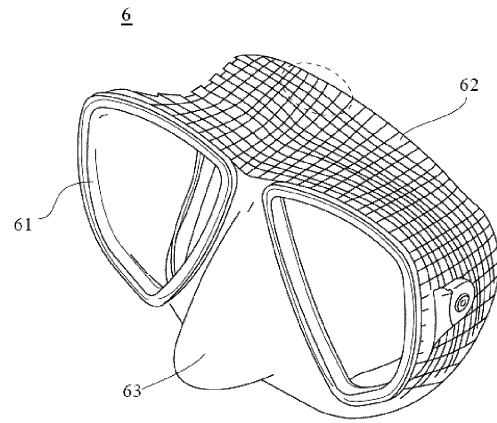
【図 4】



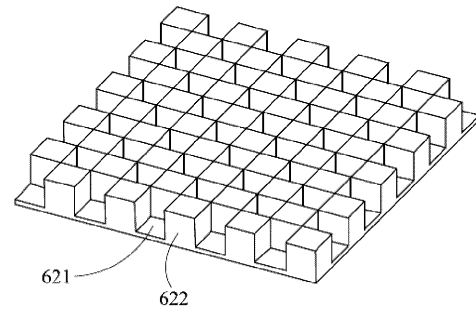
【図5】



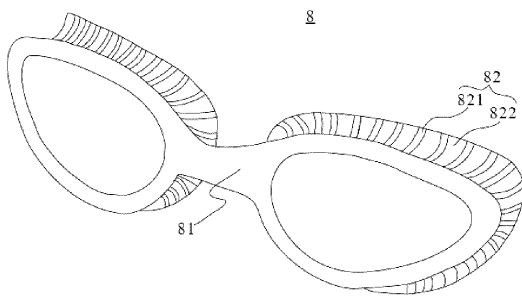
【図6】



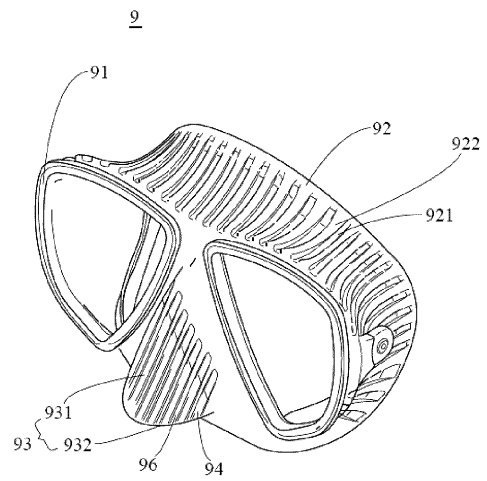
【図7】



【図8】

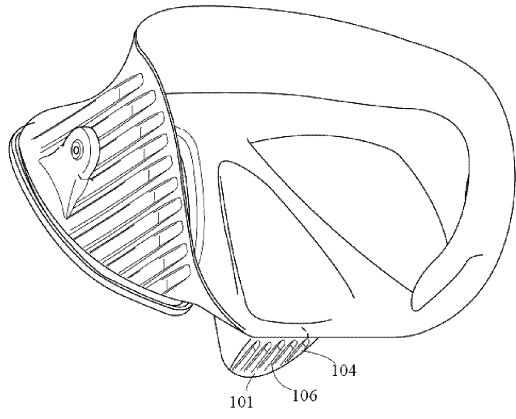


【図9】



【図 10】

10



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平09 - 000130 (JP, A)
特開2002 - 078821 (JP, A)
特開2009 - 160123 (JP, A)
特開2010 - 057880 (JP, A)
米国特許出願公開第2005 / 0210568 (US, A1)
米国特許出願公開第2006 / 0117469 (US, A1)
米国特許出願公開第2007 / 0130675 (US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 B 3 3 / 0 0
B 6 3 C 1 1 / 1 2